【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第１期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	GMSグループ株式会社
【英訳名】	GMS Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　兼　ＣＥＯ　　依田　穂積
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号　三菱ビル８階
【電話番号】	（03）6257－5772（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　酒井　雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号　三菱ビル８階
【電話番号】	（03）6257－5772（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　酒井　雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第１期 中間連結会計期間
会計期間		自　2026年４月１日 至　2026年９月30日
売上高	（百万円）	38,068
経常損失（△）	（百万円）	△405
親会社株主に帰属する 中間純利益	（百万円）	5,902
中間包括利益	（百万円）	8,027
純資産額	（百万円）	62,101
総資産額	（百万円）	123,482
１株当たり中間純利益	（円）	84.72
潜在株式調整後１株当たり 中間純利益	（円）	83.91
自己資本比率	（%）	49.58
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	2,410
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△204
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△860
現金及び現金同等物の 中間期末残高	（百万円）	15,326

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．当社は2026年４月１日に共同株式移転の方法により日精樹脂工業株式会社とTOYOイノベックス株式会社の共同持株会社として設立されたため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。

2【事業の内容】

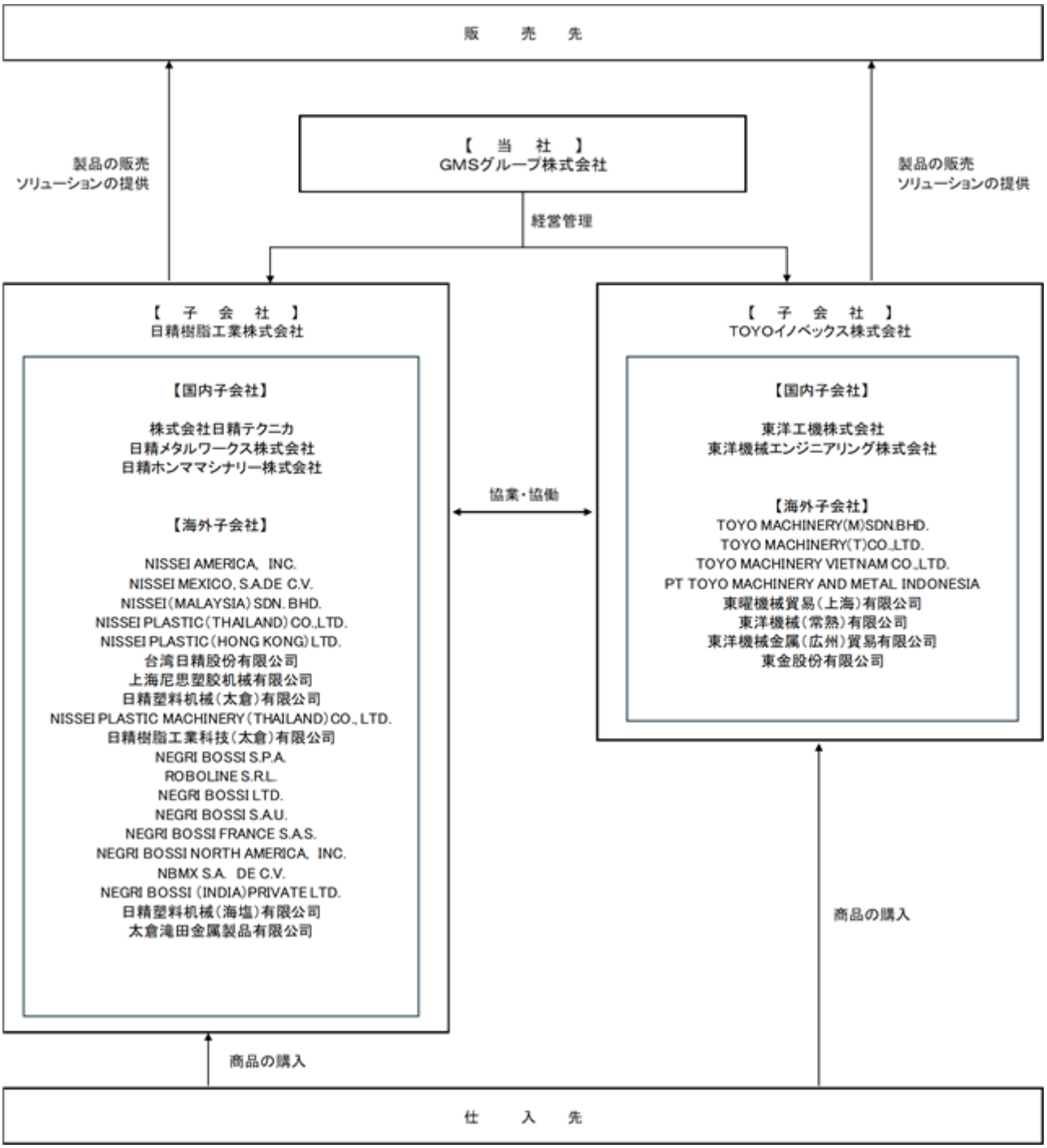
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社40社並びに持分法適用関連会社１社で構成され、射出成形機およびダイカストマシンをはじめとする産業用機械その他一般機械器具及びこれらに関連する部品、装置、設備、システムの製造及び販売を展開しております。

当社グループの事業における子会社及び関連会社の位置付けは、次のとおりであります。

No.	区分	地域	系列	会社名	主な事業内容	連結区分
1	製造・販売	日本	日精樹脂工業	日精樹脂工業株式会社	射出成形機・周辺機器・部品・金型等の製造及び販売	連結子会社
2	製造・販売	日本	TOYOイノベックス	TOYOイノベックス株式会社	射出成形機・ダイカストマシン及び周辺機器・部品の製造及び販売	連結子会社
3	製造	日本	日精樹脂工業	日精メタルワークス株式会社	部品加工	連結子会社
4	製造	日本	日精樹脂工業	日精ホンママシナリー株式会社	射出成形機の製造、金属加工機械の製造・販売	連結子会社
5	製造	日本	TOYOイノベックス	東洋工機株式会社	発泡成形機、ダイカストマシン用周辺機器及び搬送機の製造	連結子会社
6	製造	アジア	日精樹脂工業	日精塑料机械（太倉）有限公司	射出成形機の製造	連結子会社
7	製造	アジア	日精樹脂工業	日精塑料机械（海塩）有限公司	射出成形機の製造	連結子会社
8	製造	アジア	日精樹脂工業	太倉滝田金属製品有限公司	プレス・板金・ハーネスの製造	連結子会社
9	製造	アジア	日精樹脂工業	NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	射出成形機の製造	連結子会社
10	製造	アジア	TOYOイノベックス	東洋機械（常熟）有限公司	射出成形機の製造・販売	連結子会社
11	製造	欧米	日精樹脂工業	NISSEI AMERICA, INC.	射出成形機の製造・販売	連結子会社
12	製造	欧米	日精樹脂工業	NEGRI BOSSI S.P.A.	射出成形機の製造・販売	連結子会社
13	販売・保守サービス	日本	TOYOイノベックス	東洋機械エンジニアリング株式会社	製品の販売・保守サービス	連結子会社
14	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
15	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	台湾日精股份有限公司	製品の販売・保守サービス	連結子会社
16	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
17	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
18	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	上海尼思塑胶机械有限公司	製品の販売・保守サービス	連結子会社
19	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	日精樹脂工業科技（太倉）有限公司	製品の販売・保守サービス	連結子会社
20	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
21	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.	製品の販売・保守サービス	非連結子会社
22	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.	製品の販売・保守サービス	非連結子会社

No.	区分	地域	系列	会社名	主な事業内容	連結区分
23	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.	製品の販売・保守サービス	非連結子会社
24	販売・保守サービス	アジア	日精樹脂工業	PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA	製品の販売・保守サービス	非連結子会社
25	販売・保守サービス	アジア	TOYOイノベックス	TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
26	販売・保守サービス	アジア	TOYOイノベックス	TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
27	販売・保守サービス	アジア	TOYOイノベックス	東曜機械貿易（上海）有限公司	製品の販売・保守サービス	連結子会社
28	販売・保守サービス	アジア	TOYOイノベックス	東洋機械金属（広州）貿易有限公司	製品の販売・保守サービス	連結子会社
29	販売・保守サービス	アジア	TOYOイノベックス	東金股份有限公司	製品の販売・保守サービス	連結子会社
30	販売・保守サービス	アジア	TOYOイノベックス	TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
31	販売・保守サービス	アジア	TOYOイノベックス	PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA	製品の販売・保守サービス	連結子会社
32	販売・保守サービス	欧米	日精樹脂工業	NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
33	販売・保守サービス	欧米	日精樹脂工業	NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
34	販売・保守サービス	欧米	日精樹脂工業	NBMX S.A. DE C.V.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
35	販売・保守サービス	欧米	日精樹脂工業	ROBOLINE S.R.L.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
36	販売・保守サービス	欧米	日精樹脂工業	NEGRI BOSSI S.A.U.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
37	販売・保守サービス	欧米	日精樹脂工業	NEGRI BOSSI LTD.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
38	販売・保守サービス	欧米	日精樹脂工業	NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.	製品の販売・保守サービス	連結子会社
39	販売・保守サービス	欧米	日精樹脂工業	NISSEI EUROPE, s.r.o.	製品の販売・保守サービス	非連結子会社
40	その他	欧米	TOYOイノベックス	GM-Injection AG	株式の所有及び管理	持分法適用関連会社
41	販売・保守サービス	欧米	TOYOイノベックス	TOYO europe srl	成形機の保守サービス・据付及び販売の委託	持分法適用関連会社の子会社
42	その他	日本	日精樹脂工業	株式会社日精テクニカ	損害保険代理業等	連結子会社

当社グループの企業集団等の概略図は次のとおりであります。



（注）上記のほか、「NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.」（非連結子会社）、「NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.」（非連結子会社）、「NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.」（非連結子会社）、「PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA」（非連結子会社）、「NISSEI EUROPE, s.r.o.」（非連結子会社）及び「GM-Injection AG」（持分法適用関連会社）を有しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営統合及びグループ運営に関するリスク

当社は、共同株式移転により事業会社２社の完全親会社として設立された持株会社であり、経営統合によるシナジーの早期実現を通じて企業価値の向上を目指しております。しかしながら、両社の企業文化、業務プロセス、情報システム、人事制度等の統合が計画通りに進捗しない場合には、販売、調達、生産及び開発の各分野において想定したシナジー効果が得られない、またはその実現に想定以上の時間及び費用を要する可能性があります。また、経営統合に伴う顧客・取引先との関係の変化や、統合過程における人材の流出等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は持株会社であり、その収益の大部分を子会社からの受取配当金及び経営指導料等に依存しております。子会社の業績悪化等により当社への配当等が減少した場合には、当社の経営成績及び財政状態並びに株主還元に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、持株会社によるグループ経営体制の下、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の整備・運用に努めておりますが、グループ会社に対する経営管理が十分に機能しない場合や、グループ内において不正その他の不適切な事象が発生した場合には、社会的信用の低下等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境、設備投資動向及び競争環境に関するリスク

当社グループの主力製品である射出成形機及びダイカストマシンの需要は、自動車業界向けやＩＴ業界向け、容器類や雑貨、日用品などの生活用品関連業界等の設備投資動向に影響を受けやすい傾向があります。

射出成形機及びダイカストマシン市場においては、一定の更新需要が見込まれるものの、内外の景気動向、特に産業機械分野の設備投資マインドの低下等により需要が停滞した場合、当社グループの収益低下に直結するおそれがあります。

また、これらにおいては競合企業が多く、低コスト・短納期を強みとする海外メーカーの台頭等による競争の激化が懸念されます。価格競争の進展や顧客ニーズ及び技術革新への対応の遅れ等により、市場シェアの低下または収益性の悪化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業、地政学及び為替変動に関するリスク

当社グループは、アジア、アメリカ及びヨーロッパ地域を含む世界各地で製品を販売しており、海外売上高比率は高い水準で推移しております。海外市場における事業展開には、予期しない法律及び規制の変更、政治または経済環境の変動、経済摩擦、武力衝突、テロその他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。また、これらの要因によりサプライチェーンの断絶や生産活動への支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外販売に伴う為替リスクを有しており、為替レートの変動は売上高、収益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは為替ヘッジ等の対策を講じておりますが、極端な為替レートの変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 部品調達に関するリスク

当社グループの製品に使用される部品の不足に伴う納期の遅れが顕著になってきた場合、これに連動して当社グループ製品の生産に影響し、顧客への納期遅れが懸念され、受注・売上が減少し、経営成績が悪化する可能性があります。

(5) 原材料価格、エネルギー価格及び物流費等の変動に関するリスク

当社グループでは、鉄、石油、電力等の原材料の値上がりが顕著になってきた場合、これに連動して当社グループ製品の原材料費の上昇が懸念され、コストアップを吸収しきれず、経営成績への影響を受ける可能性があります。

(6) 部品品質及び製造物責任に関するリスク

当社グループは、品質及び安全管理に十分配慮し製品を製造しておりますが、すべての製品について全く欠陥が発生しないことを保証するものではありません。製品の欠陥によるリコールの実施や製造物責任賠償の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7)人材確保、人権及びコンプライアンスに関するリスク

当社グループが必要とする適切な人材を確保できない場合、顧客の技術革新やグローバル化等に対応できず、競争力が低下する懸念があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのサプライチェーンにおいて人権問題またはコンプライアンス上の問題が発生した場合、取引先の変更を余儀なくされるなど事業活動への悪影響が懸念され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、既存事業の拡大や競争力強化のため設備投資を行っております。固定資産の減損に係る会計基準に従い、同資産の貸借対照表計上額について、将来キャッシュ・フローにより回収することができるかを定期的に検証しておりますが、十分なキャッシュ・フローが見込めない場合には、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、設備の老朽化の進行により生産能力が低下した場合には、機会損失が発生するなど、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(9)資金調達に関するリスク

当社グループは、営業収益及び金融機関からの借入等により事業活動に必要な運転資金を確保しておりますが、市況の悪化等の要因により売上・利益水準の低下が継続した場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 安全保障輸出管理に関するリスク

当社グループは、海外への製品や部品の輸出あるいは技術の提供を行う際には、外国為替及び外国貿易法とその関連法令に基づく安全保障輸出管理を遵守する必要があります。これらに違反した場合、拘禁刑、罰金などの刑罰や輸出禁止の行政制裁などが科せられることが定められており、国際情勢の変化による規制の強化などによっても、売上・利益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害及び感染症に関するリスク

当社グループは、国内外に販売・生産拠点を有しております。地震、水害、台風等の自然災害による地域経済の停滞及び感染症の拡大による世界経済の停滞やパンデミックの発生により、従業員の健康被害、事業所閉鎖による事業活動の停滞、各国の渡航制限及び人の移動制限、顧客の工場入場制限等による営業活動の縮小、都市封鎖等による生産拠点の閉鎖や操業度の低下、資金繰り悪化、取引先の倒産、売上債権の回収遅延、サプライチェーンの分断等が発生し、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動及び環境規制に関するリスク

当社グループが製造・販売する射出成形機及びダイカストマシンにより生産される製品につきましては、人間社会を豊かにしてきた半面、マイクロプラスチック問題等の環境問題が生じております。気候変動に伴う自然災害の増加リスクのほか、各国における環境規制の強化や脱プラスチックの進展により、従来製品の製造規制または使用制限が拡大した場合には、当社グループ製品の需要が縮小し、受注の減少や収益性の低下を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末において当社グループが判断したものであります。

なお当社は、2026年４月１日に共同株式移転の方法により日精樹脂工業株式会社とTOYOイノベックス株式会社の共同持株会社として設立されました。当連結会計年度が第１期となるため、前期実績及び前年同中間期はありません。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰、円安の進行に伴う物価上昇、為替・金融市場の動向等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する成形機業界におきましては、国内では、物価上昇や原材料・部材価格の高止まり等を背景に、自動車関連をはじめとする顧客の設備投資に慎重な姿勢がみられ、需要の回復は緩やかなものにとどまりました。一方、海外では、中国を中心とするアジア地域において自動車関連及びデータセンター・フィジカルAI関連の需要が旺盛となり、外需が業界全体の受注を牽引し、回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は380億６千８百万円となりました。製品別売上高は、射出成形機売上高は294億６千５百万円、ダイカストマシン売上高は20億５千９百万円、サービス・部品売上高が65億４千３百万円となりました。

損益につきましては、原材料・部材価格の高止まりに加え、為替相場の変動に伴う調達コストの上昇や販売費・一般管理費の増加等により、営業損失は４億４千万円となりましたが、営業外収益として受取配当金１億９千８百万円及び受取利息１億７千万円を計上したことにより、経常損失は４億５百万円となりました。また、共同株式移転による経営統合に伴う資産の時価評価により、負ののれん発生益65億９千６百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する中間純利益は59億２百万円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

① 日本

射出成形機の需要は回復の兆しが見られるものの、円安に伴う物価上昇、金利引き上げ及び不透明な海外情勢を背景に、未だ慎重な設備投資姿勢が継続していること等から売上高（外部売上高）は110億８千９百万円、セグメント損失は３億７千６百万円となりました。

② 欧米地域

高止まりするインフレに伴う設備投資意欲の低下等、長引く景気低迷の影響から売上高（外部売上高）は105億１千７百万円、セグメント損失は３億２千５百万円となりました。

③ アジア地域

中国市場を中心に自動車関連及びデータセンター・フィジカルAI関連の需要が堅調に推移したこと等から売上高（外部売上高）は164億６千１百万円、セグメント利益は４千３百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

流動資産は809億８千８百万円となりました。主な内訳は、棚卸資産452億３千７百万円、売上債権169億７千万円、現金及び預金153億２千６百万円であります。

固定資産は424億９千４百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産324億１千９百万円、投資有価証券60億７千１百万円、繰延税金資産20億４百万円であります。

（負債）

流動負債は465億７千３百万円となりました。主な内訳は、短期借入金271億９千９百万円、支払手形及び買掛金81億７千９百万円、１年内返済予定の長期借入金27億７千２百万円であります。

固定負債は148億７百万円となりました。主な内訳は、長期借入金75億４千７百万円、退職給付に係る負債33億５千８百万円、繰延税金負債31億９千４百万円であります。

（純資産）

純資産は、621億１百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金269億９百万円、資本剰余金238億４千万円、為替換算調整勘定90億８千６百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は153億２千６百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、24億１千万円の収入となりました。これは主に、仕入債務の減少25億４千７百万円があったものの、売上債権及び契約資産の減少28億９千７百万円、減価償却費の計上12億２千１百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、２億４百万円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入２億１千８百万円があったものの、無形固定資産の取得による支出２億４千１百万円及び有形固定資産の取得による支出１億８千１百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、８億６千万円の支出となりました。これは主に、短期借入金の増加17億１千２百万円があったものの、長期借入金の返済16億５千万円、配当金の支払７億６千８百万円及びリース債務の返済１億５千３百万円があったことによるものであります。

(4) 経営方針及び経営環境、並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

①当社グループを取り巻く事業環境の現状認識

当社グループの主力製品である射出成形機は、自動車、IT・エレクトロニクス、医療、家電など幅広い産業で使用されており、世界的に底堅い需要が見込まれる事業であります。足元では、AI・データセンターやヒューマノイド関連等の需要増加が追い風となる一方、汎用機のコモディティ化の進行により競争軸が性能から価格・納期・サービス対応力へと移行しており、中国をはじめとする新興国メーカーの台頭や部材価格の高騰と相まって、価格競争が激化し収益性を圧迫しております。また円安の進行や物価上昇に伴うコスト増加を背景に、国内を中心に顧客の設備投資には慎重な姿勢が見られるほか、米国の関税政策をはじめとする通商政策の動向や地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループにおいては、需要の低迷やシェアの低下、原価率の上昇と価格転嫁の遅れ、固定費負担の増加等により収益性が低下しており、収益構造の立て直しが喫緊の課題であると認識しております。

②事業上の課題とその対処

当社グループは、2026年４月１日の経営統合後初となる第１次中期経営計画（2027年３月期～2029年３月期）を策定いたしました。本計画期間を「構造改革フェーズ」と位置づけ、足元の最重要課題である収益力の強化及びキャッシュ創出力の向上に最優先で取り組むとともに、当社グループが目指す「ソリューションビジネス」の実現に向けた基盤づくりを進め、統合４年目以降の更なる成長につなげてまいります。

ア．統合シナジーの最大化による収益力の強化

日精樹脂工業株式会社及びTOYOイノベックス株式会社の補完性の高い製品群を活かしたクロスセルによる売上拡大、共同・集中購買等のスケールメリットによる原価低減、生産拠点の相互活用による生産効率の向上、重複機能の合理化等を進め、統合シナジーの最大化を図ってまいります。あわせて、適正な価格転嫁と固定費の削減に取り組み、収益力の強化とグローバルシェアの拡大を図ってまいります。

イ．ソリューションビジネスへの深化

当社グループは、価値創造を「成形工場の利益最大化への貢献」と定義し、機械を止めないこと（ダウンタイムの削減）を重要課題としております。本計画期間においては、両社の技術を結集した新機種の開発・投入及びグローバルなサービス対応力の強化に取り組み、ソリューションビジネスの基盤固めを進めるとともに、長期的にはハイエンドモデルとしての共同開発機の投入を目指してまいります。

ウ．グローバル体制の最適化による競争力の強化

新興国メーカーとの競争激化や地政学リスクの高まりに対応するため、日本、アジア、欧米の各地域にバランスのとれた事業基盤を活かし、グローバルでの生産・調達体制の最適化、短納期対応力の向上、販売・サービス網の相互活用を進めてまいります。また、インド等の成長市場における事業機会の取り込みに努めてまいります。

エ．経営基盤の強化

持株会社体制の下でグループガバナンスの実効性を高めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用、リスク管理及びコンプライアンス体制の強化に継続して取り組んでまいります。また、技能労働者の不足に対応するため、人材の確保・育成及び両社間の人材交流を推進し、人的資本の充実を図るとともに、環境負荷の低減に資する製品開発等を通じて、サステナビリティへの取組みを推進してまいります。

③財務上の課題とその対処

ア．資本コストや株価を意識した経営の実践

当社は、株主資本コストを約７％と認識しており、中長期的にROE8.0%以上の達成を目指しております。中期経営計画等の実践により、企業価値の向上を目指してまいります。

イ．キャッシュ創出力の向上とバランスシートの効率化

受注・生産・在庫の一体的な管理を通じて棚卸資産の適正化を図り、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）を改善することにより、営業キャッシュ・フローの創出力を高めてまいります。また、当社グループが保有する政策保有株式については、保有意義及び資本効率性を個別に検証して見直しを進めるなど、バランスシートの効率化を図ってまいります。

ウ．財務健全性の確保とキャピタルアロケーション

運転資金需要の動向や借入金の水準に留意しつつ、適正な手元流動性と健全な財務体質の維持に努めてまいります。経営資源の配分にあたっては、成長投資、株主還元及び財務体質の健全化のバランスを確保し、収益力強化に向けた構造改革投資及びソリューションビジネスの実現に向けた成長投資に優先的に配分することで、中長期的なキャッシュ創出力の向上につなげてまいります。

エ．為替変動リスクへの対応

当社グループは海外売上高比率が約７割と高く、為替変動が業績及び財政状態に与える影響が大きいことから、生産・調達の現地化等を通じて為替変動リスクの低減に努めるとともに、為替リスク管理の強化を図ってまいります。

オ．株主還元

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、業績の動向及び財務体質等を総合的に勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(5) 研究開発活動

当社グループは、「成形イノベーションで、顧客の新たな価値創造に貢献する、グローバル・リーディンググループ」の実現に向け、射出成形機及びダイカストマシン、周辺機器・システムに関する研究開発活動を推進しております。

研究開発活動においては、お客様の生産性向上、省人化及び環境負荷低減へのニーズに対応するため、成形加工技術を幅広い視点からとらえ、製品性能の向上やソリューション開発に取り組んでおります。また、経営統合により両社が培ってきた技術や開発資源を融合することで、開発力の強化と新たな価値創造の実現を目指しております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は６億１千５百万円であります。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積りは、中間連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金および税額控除のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積り、その発生の可能性を見積っております。

①当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間末
繰延税金資産	2,004

②会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

ⅰ　当中間連結会計期間末の中間連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上しております。

ⅱ　当中間連結会計期間末の中間連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。そこでの主要な仮定は、主に販売数量及び販売価格の市況推移の見込みです。

ⅲ　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループの仮定は将来の不確実性を伴うため、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表について重要な影響を与えるおそれがあります。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

（1）当中間連結会計期間末の中間連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間末
売上高	307

上記の金額は、履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識した契約の内、当中間連結会計期間末時点で完全な履行義務を充足していない契約を対象として記載しております。

③会計上の見積りの内容について中間連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

ⅰ　当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生原価の範囲で収益を認識しております。

ⅱ　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に向けての進捗度測定による収益認識の主要な仮定は、総原価の見積りであります。総原価の見積りにおいては、顧客からの要求による仕様を元に算定しておりますが、受注後の状況の変化に応じ、適時に見積りの見直しを実施しております。

ⅲ　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

総原価の見積りは、顧客からの要求による仕様の個別性が強く、一定の仮定に基づいております。そのため、総原価の見積りと実績の乖離が発生した場合は、総原価の見積りの見直しに伴う進捗度の変動により、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,934,220	70,934,220	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	70,934,220	70,934,220	―	―

（注）当社は2026年２月３日付で東京証券取引所に新規上場申請を行いました。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、2026年４月１日付で、日精樹脂工業株式会社及びTOYOイノベックス株式会社の共同株式移転により、両社の完全親会社として設立されました。本株式移転に係る株式移転計画では、日精樹脂工業株式会社の新株予約権者に対し、その所有する同社の新株予約権に代えて、当社の新株予約権を割り当てることとしております。

第1回～第3回新株予約権

項目	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	日精樹脂工業株式会社の取締役6名	日精樹脂工業株式会社の取締役（社外取締役を除く）6名	日精樹脂工業株式会社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の数（個）※	694（注1）	568（注1）	204（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式69,400（注2）	普通株式56,800（注2）	普通株式20,400（注2）
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間※	2026年4月1日～2046年7月15日	2026年4月1日～2047年7月13日	2026年4月1日～2048年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　120 資本組入額　60	発行価格　148 資本組入額　74	発行価格　370 資本組入額　185
新株予約権の行使の条件※	（注3）	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注4）	（注4）	（注4）

第4回～第6回新株予約権

項目	第4回	第5回	第6回
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	日精樹脂工業株式会社の取締役（社外取締役を除く）6名	日精樹脂工業株式会社の取締役（社外取締役を除く）6名	日精樹脂工業株式会社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の数（個）※	386（注1）	192（注1）	482（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式38,600（注2）	普通株式19,200（注2）	普通株式48,200（注2）
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間※	2026年4月1日～ 2049年7月14日	2026年4月1日～ 2050年7月13日	2026年4月1日～ 2051年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　280 資本組入額　140	発行価格　496 資本組入額　248	発行価格　252 資本組入額　126
新株予約権の行使の条件※	（注3）	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注4）	（注4）	（注4）

第7回～第9回新株予約権

項目	第7回	第8回	第9回
決議年月日	2017年6月23日	2018年6月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	日精樹脂工業株式会社の取締役（社外取締役を除く）6名	日精樹脂工業株式会社の取締役（社外取締役を除く）8名	日精樹脂工業株式会社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数（個）※	304（注1）	268（注1）	432（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式30,400（注2）	普通株式26,800（注2）	普通株式43,200（注2）
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間※	2026年4月1日～ 2052年7月10日	2026年4月1日～ 2053年7月13日	2026年4月1日～ 2054年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　520 資本組入額　260	発行価格　593 資本組入額　297	発行価格　481 資本組入額　241
新株予約権の行使の条件※	（注3）	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注4）	（注4）	（注4）

第10回～第12回新株予約権

項目	第10回	第11回	第12回
決議年月日	2020年6月26日	2021年6月25日	2022年6月24日
付与対象者の区分及び人数	日精樹脂工業株式会社の取締役（社外取締役を除く）7名	日精樹脂工業株式会社の取締役（社外取締役を除く）7名	日精樹脂工業株式会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）8名
新株予約権の数（個）※	410（注1）	292（注1）	456（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式41,000（注2）	普通株式29,200（注2）	普通株式45,600（注2）
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間※	2026年4月1日～ 2055年7月13日	2026年4月1日～ 2056年7月12日	2026年4月1日～ 2057年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　375 資本組入額　188	発行価格　662 資本組入額　331	発行価格　422 資本組入額　211
新株予約権の行使の条件※	（注3）	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注4）	（注4）	（注4）

第13回～第15回新株予約権

項目	第13回	第14回	第15回
決議年月日	2023年6月23日	2024年6月26日	2025年6月26日
付与対象者の区分及び人数	日精樹脂工業株式会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）7名	日精樹脂工業株式会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）6名	日精樹脂工業株式会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）6名
新株予約権の数（個）※	546（注1）	698（注1）	1,016（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式54,600（注2）	普通株式69,800（注2）	普通株式101,600（注2）
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間※	2023年7月11日～ 2058年7月10日	2024年7月17日～ 2059年7月16日	2025年7月15日～ 2060年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　457 資本組入額　229	発行価格　431 資本組入額　216	発行価格　360 資本組入額　180
新株予約権の行使の条件※	（注3）	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注4）	（注4）	（注4）

※　2026年4月１日における内容を記載しております。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数 100株

２．新株予約権の目的となる株式の数

当社が、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式＝調整前付与株式×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

ただし、４に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

４．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社設立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社設立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の行使開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記３に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または、会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

５．当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日（注）	70,934,220	70,934,220	300	300	75	75

（注）日精樹脂工業株式会社とTOYOイノベックス株式会社の両社が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社アオキエージェンシー	長野県埴科郡坂城町大字南条６０３７番地	3,778	5.44
日精樹脂工業取引先持株会	長野県埴科郡坂城町大字南条２１１０	3,378	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	2,264	3.26
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎１丁目１１－１号	2,189	3.15
ＵＢＥマシナリー株式会社	山口県宇部市小串字沖ノ山１９８０	2,189	3.15
株式会社八十二長野銀行（常任代理人：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	長野県長野市大字中御所字岡田１７８番地８（東京都港区赤坂１丁目８番１号）	1,905	2.74
依田　穂積	長野県上田市	1,249	1.79
ユニソル株式会社	大阪市中央区南新町１丁目２－１０	939	1.35
合同会社センス	東京都江東区白河４丁目９－２５－１８０７	926	1.33
株式会社山善	大阪市西区立売堀２丁目３番１６	906	1.30
計	－	19,726	28.41

（注）１．所有株式数は千株未満を切り捨てております。
２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　2,264千株

（6）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,501,700	－	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,826,400	688,264	同上
単元未満株式	普通株式 606,120	－	同上
発行済株式総数	70,934,220	－	－
総株主の議決権	－	688,264	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数118個が含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式28株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） GMSグループ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号	1,501,700	－	1,501,700	2.12
計	－	1,501,700	－	1,501,700	2.12

２【役員の状況】

当社は2026年４月１日に共同株式移転の方法により設立され、当事業年度が第１期となるため、当半期報告書の提出日現在における当社役員の状況を記載しております。なお、2026年４月１日以後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役 （監査等委員）	佐和　周	2026年６月30日

(2)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性　5名　女性　2名　（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長兼CEO	依田　穂積	1963年７月30日生	1989年７月　日精樹脂工業株式会社入社 1999年５月　NISSEI AMERICA,INC.取締役副社長 1999年６月　日精樹脂工業株式会社取締役 2001年４月　同社取締役社長（現） 2020年１月　NEGRI BOSSI S.P.A.会長（現） 2021年７月　NISSEI AMERICA,INC.会長（現） 2026年４月　当社代表取締役会長兼CEO（現）	(注)３	1,249
代表取締役社長兼COO	田畑　禎章	1961年10月30日生	1985年４月　東洋機械金属株式会社（現 TOYOイノベックス株式会社）入社 2002年４月　同社海外営業本部中国部長 2003年10月　同社海外営業本部アジア部長 2011年６月　同社執行役員　営業本部副本部長兼南アジア営業部長兼欧米営業部長 2013年１月　同社執行役員　営業本部副本部長 2014年６月　同社取締役　海外営業本部長 2015年１月　同社取締役　営業統括本部長兼海外営業本部長 2018年６月　同社常務取締役　営業統括本部長 2019年６月　同社代表取締役社長（現） 2026年４月　当社代表取締役社長兼COO（現）	(注)３	49
取締役	今井　昭彦	1964年９月３日生	1991年10月　日精樹脂工業株式会社入社 2008年６月　同社経営企画部企画室長 2010年７月　同社経営企画部経営企画室長 2019年７月　同社経営企画部副部長兼製販企画室長 2023年６月　同社執行役員　経営企画部長 2024年６月　同社取締役　内部監査室担当兼経営企画部担当兼人事部担当兼総務部担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当 株式会社日精テクニカ代表取締役会長（現） 2025年６月　同社常務取締役　内部監査室担当兼経営企画部担当兼人事部担当兼総務部担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当（現） 2026年４月　当社取締役（現）	(注)３	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	酒井　雅人	1969年４月12日生	1992年４月　東洋機械金属株式会社（現 TOYOイノベックス株式会社）入社 2011年５月　同社経理部長 2018年４月　同社経営企画室長兼経理部長 2019年６月　同社執行役員　経営企画室長兼経理部長 2026年４月　同社上席執行役員　経営企画室長（現） 当社取締役（現）	(注)３	51
取締役 (監査等委員)	西田　治子	1957年８月６日生	1981年４月　三井情報開発株式会社総合研究所入社 1991年７月　同社退社 1992年８月　McKinsey&Company Inc.,Japan入社 2011年１月　同社退社 オフィス・フロネシス代表（現） 一般社団法人IMPACT Foundation Japan理事・事務局長 2012年３月　公益財団法人パブリックリソース財団理事（現） 2015年11月　一般社団法人Women Help Women代表理事（現） 2017年９月　特定非営利活動法人日本ビジネスモデル学会代表幹事（現） 2019年８月　株式会社RINNE取締役（現） 2020年６月　日精樹脂工業株式会社監査役 2022年６月　同社社外取締役（監査等委員）（現） 2026年４月　当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注)４	6
取締役 (監査等委員)	スティーヴン ブルース ムーア	1966年10月６日生	1992年１月　McGraw－Hill入社 同社モダーンプラスチック誌アジア・パシフィック支局長 1999年10月　ケミカル・ウィーク社入社 同社アジア・パシフィック担当編集者 2009年４月　インターシーデント社入社 同社取締役兼精度工学調査部長 2021年６月　MLT ANALYTICS社　CEO（現） 2022年６月　日精樹脂工業株式会社社外取締役（現） 2026年４月　当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注)４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	横澤　靖子	1977年６月11日生	2002年10月　第一東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 2010年４月　ヤフー株式会社出向 2017年１月　TMI総合法律事務所カウンセル弁護士（現） 2018年８月　Sansan株式会社社外取締役（監査等委員） 2026年４月　当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注)４	－
計					1,363

（注）１．取締役（監査等委員）　西田　治子、スティーヴン　ブルース　ムーア及び横澤　靖子は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　西田　治子、委員　スティーヴン　ブルース　ムーア、横澤　靖子
３．取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、当社設立日である2026年４月１日から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査等委員である取締役の任期は、当社設立日である2026年４月１日から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社は共同株式移転により2026年４月１日付で日精樹脂工業株式会社とTOYOイノベックス株式会社の共同持株会社として設立されました。当半期報告書は設立第１期として最初に提出するものであるため、前連結会計年度及び前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入等により、適宜必要な情報の入手を行っております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,326
受取手形、売掛金及び契約資産	14,309
電子記録債権	2,660
商品及び製品	24,239
仕掛品	10,372
原材料及び貯蔵品	10,625
未収入金	2,441
未収還付法人税等	457
その他	942
貸倒引当金	△386
流動資産合計	80,988
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	12,807
機械装置及び運搬具（純額）	4,874
工具、器具及び備品（純額）	271
土地	10,995
リース資産（純額）	745
建設仮勘定	2,725
有形固定資産合計	32,419
無形固定資産	
その他	886
無形固定資産合計	886
投資その他の資産	
投資有価証券	6,071
繰延税金資産	2,004
退職給付に係る資産	103
その他	※2 1,684
貸倒引当金	※2 △674
投資その他の資産合計	9,188
固定資産合計	42,494
資産合計	123,482

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	8,179
電子記録債務	64
短期借入金	27,199
１年内返済予定の長期借入金	2,772
リース債務	243
未払法人税等	306
製品保証引当金	143
賞与引当金	509
役員賞与引当金	3
受注損失引当金	2
その他	7,147
流動負債合計	46,573
固定負債	
長期借入金	7,547
リース債務	541
繰延税金負債	3,194
退職給付に係る負債	3,358
役員株式給付引当金	12
長期未払金	95
その他	56
固定負債合計	14,807
負債合計	61,381
純資産の部	
株主資本	
資本金	300
資本剰余金	23,840
利益剰余金	26,909
自己株式	△626
株主資本合計	50,423
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,536
繰延ヘッジ損益	△4
為替換算調整勘定	9,086
退職給付に係る調整累計額	180
その他の包括利益累計額合計	10,799
新株予約権	238
非支配株主持分	640
純資産合計	62,101
負債純資産合計	123,482

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	38,068
売上原価	28,985
売上総利益	9,082
販売費及び一般管理費	※1 9,523
営業損失（△）	△440
営業外収益	
受取利息	170
受取配当金	198
その他	170
営業外収益合計	539
営業外費用	
支払利息	254
持分法による投資損失	28
為替差損	67
デリバティブ評価損	100
その他	54
営業外費用合計	505
経常損失（△）	△405
特別利益	
固定資産売却益	6
投資有価証券売却益	201
負ののれん発生益	6,596
特別利益合計	6,803
税金等調整前中間純利益	6,398
法人税、住民税及び事業税	334
法人税等調整額	139
法人税等合計	474
中間純利益	5,924
非支配株主に帰属する中間純利益	21
親会社株主に帰属する中間純利益	5,902

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	5,924
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	420
繰延ヘッジ損益	△4
為替換算調整勘定	1,704
退職給付に係る調整額	△21
持分法適用会社に対する持分相当額	3
その他の包括利益合計	2,103
中間包括利益	8,027
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	8,017
非支配株主に係る中間包括利益	10

（3）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	6,398
減価償却費	1,221
負ののれん発生益	△6,596
貸倒引当金の増減額（△は減少）	34
賞与引当金の増減額（△は減少）	26
製品保証引当金の増減額（△は減少）	6
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△2
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△101
受取利息	△170
受取配当金	△198
支払利息	254
助成金収入	△7
為替差損益（△は益）	169
デリバティブ評価損益（△は益）	100
持分法による投資損益（△は益）	28
投資有価証券売却損益（△は益）	△201
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	2,897
棚卸資産の増減額（△は増加）	△177
未収消費税等の増減額（△は増加）	674
未収入金の増減額（△は増加）	366
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,547
未払金の増減額（△は減少）	△214
その他	572
小計	2,537
利息及び配当金の受取額	370
利息の支払額	△264
助成金の受取額	7
法人税等の支払額	△241
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	218
有形固定資産の取得による支出	△181
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△241
無形固定資産の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△204
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,712
長期借入金の返済による支出	△1,650
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△153
自己株式の取得による支出	△0
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	△768
財務活動によるキャッシュ・フロー	△860
現金及び現金同等物に係る換算差額	306
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,651
現金及び現金同等物の期首残高	13,675
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 15,326

【注記事項】

（追加情報）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当社は共同株式移転の方法により、2026年４月１日付で日精樹脂工業株式会社とTOYOイノベックス株式会社の共同持株会社として設立されました。中間連結財務諸表は当中間連結会計期間から作成しているため、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載しております。

１　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　35社

当社の設立に伴い、日精樹脂工業株式会社及びTOYOイノベックス株式会社が完全子会社となったことから、両者及びその連結子会社について、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

連結子会社の名称

日精樹脂工業株式会社
TOYOイノベックス株式会社
NISSEI AMERICA, INC.
NISSEI MEXICO, S.A.DE C.V.
NISSEI（MALAYSIA）SDN. BHD.
NISSEI PLASTIC（THAILAND）CO.,LTD.
NISSEI PLASTIC（HONG KONG）LTD.
台湾日精股份有限公司
上海尼思塑胶机械有限公司
日精塑料机械（太倉）有限公司
NISSEI PLASTIC MACHINERY（THAILAND）CO., LTD.
株式会社日精テクニカ
日精メタルワークス株式会社
日精樹脂工業科技（太倉）有限公司
日精ホンママシナリー株式会社
NEGRI BOSSI S.P.A.
ROBOLINE S.R.L.
NEGRI BOSSI LTD.
NEGRI BOSSI S.A.U.
NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.
NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.
NBMX S.A. DE C.V.
NEGRI BOSSI （INDIA）PRIVATE LTD.
日精塑料机械（海塩）有限公司
太倉滝田金属製品有限公司
東洋工機株式会社
東洋機械エンジニアリング株式会社
TOYO MACHINERY(M)SDN.BHD.
TOYO MACHINERY(T)CO.,LTD.
TOYO MACHINERY VIETNAM CO.,LTD.
PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA
東曜機械貿易（上海）有限公司
東洋機械（常熟）有限公司
東洋機械金属（広州）貿易有限公司
東金股份有限公司

(2) 非連結子会社の名称

NISSEI PLASTIC（VIETNAM）CO.,LTD.
NISSEI PLASTIC（INDIA）PRIVATE LTD
NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.
PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA
NISSEI EUROPE, s.r.o.

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

２　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　１社

持分法を適用した関連会社の名称

GM-Injection AG

(2) 非連結子会社について持分法を適用しない理由

非連結子会社に対する投資については、連結純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用しておりません。

３　連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

NISSEI AMERICA, INC.
NISSEI MEXICO, S.A.DE C.V.
上海尼思塑胶机械有限公司
日精塑料机械（太倉）有限公司
NISSEI PLASTIC MACHINERY（THAILAND）CO., LTD.
日精樹脂工業科技（太倉）有限公司
NEGRI BOSSI S.P.A.
ROBOLINE S.R.L.
NEGRI BOSSI LTD.
NEGRI BOSSI S.A.U.
NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.
NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.
NBMX S.A. DE C.V.
日精塑料机械（海塩）有限公司
太倉滝田金属製品有限公司
TOYO MACHINERY(M)SDN.BHD.
TOYO MACHINERY(T)CO.,LTD.
TOYO MACHINERY VIETNAM CO.,LTD.
PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA
東曜機械貿易（上海）有限公司
東洋機械（常熟）有限公司
東洋機械金属（広州）貿易有限公司
東金股份有限公司

決算日　12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②　デリバティブ

時価法

③　棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ａ　原材料・貯蔵品

主として総平均法

ｂ　商品・製品・仕掛品

主として個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定率法を採用しておりますが、海外連結子会社は主として定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②　無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

③　製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績割合を基礎にして、当中間連結会計期間における必要見込額を計上しております。

④　役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤　受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末時点において将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

⑥　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当中間連結会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、一部の在外連結子会社においては給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年又は13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、射出成形機、ダイカストマシン及びその周辺機器、またはその部品等の製品の販売、並びに、当社グループが販売する製品の保守サービス・据付工事を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引渡し、役務を提供する義務を負っております。

当社グループでは、これらの製品等の販売取引について、部品の販売取引を除き、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。また、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、作業の進捗に伴う原価の発生に応じて、顧客仕様の製品等が完成に近づき、最終的に顧客による使用が可能な状態に至るため、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、部品等の一部の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、顧客への部品の出荷時に収益を認識しております。

また、一部の顧客との契約において、収益は約束された対価から値引き、割戻し及び返品等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における外貨建取引の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期、償還期限の到来する短期投資からなっております。

（中間連結貸借対照表関係）

１　受取手形裏書譲渡高

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形裏書譲渡高	119百万円

※２　当社の連結子会社の元従業員による金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
固定資産	
投資その他の資産	
その他	
長期未収入金	673百万円
貸倒引当金	△673百万円

３　　当社の連結子会社（TOYOイノベックス株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	3,000百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料諸手当	2,979百万円
退職給付費用	85百万円
研究開発費	615百万円
減価償却費	454百万円
発送費	904百万円
賞与引当金繰入額	182百万円
貸倒引当金繰入額	35百万円
役員賞与引当金繰入額	3百万円

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	15,326百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－百万円
現金及び現金同等物	15,326百万円

（株主資本等関係）

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

(1) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	347	5	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、共同株式移転の方法により、2026年４月１日付で日精樹脂工業株式会社とTOYOイノベックス株式会社の共同持株会社として設立されました。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が300百万円、資本剰余金が23,840百万円、利益剰余金が26,909百万円、自己株式が△626百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注１）	中間連結損益計算書（注２）
	日本	欧米地域	アジア地域			
売上高						
外部顧客への売上高	11,089	10,517	16,461	38,068	－	38,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,434	121	8,028	16,583	△16,583	－
計	19,523	10,638	24,489	54,652	△16,583	38,068
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△376	△325	43	△658	218	△440

（注）１．セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額218百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

２．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれんの発生益）

当中間連結会計期間において、株式移転によりTOYOイノベックス株式会社及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより、6,596百万円の負ののれん発生益を計上しております。また、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益又はセグメント損失（△）には含まれておりません。

３.報告セグメントの変更等に関する情報

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は2026年４月１日に日精樹脂工業株式会社（以下、「日精樹脂工業」といいます。）とTOYOイノベックス株式会社（以下、「TOYOイノベックス」といいます。）の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、日精樹脂工業を取得企業、TOYOイノベックスを被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　TOYOイノベックス

事業の内容　プラスチック射出成形機・関連商品の製造及び販売、ダイカストマシン及び周辺自動機・関連商品の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

両社は成形関連機械の専業メーカーとして事業を展開しておりますが、両社を取り巻く環境は不透明さや厳しさを増しており、お客様からの支持を獲得し続けるためには、従来以上にイノベーションの重要性が高まっております。両社は協議を重ねる中で、現在の厳しい経営環境に対応するには、従来のやり方だけでは成長や生き残りに限界があるとの共通認識に達しました。その上で、今回の経営統合により、単独では実現できない取り組みが可能になると判断いたしました。

したがって本経営統合は、お客様や従業員、株主等のステークホルダーの利益、ひいては両社の企業価値の最大化につながると考えております。

(3) 企業結合日

2026年４月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

GMSグループ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

２．中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

2026年４月１日から2026年９月30日

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　企業結合日に交付した共同持株会社の普通株式	**13,497百万円**
取得原価	**13,497百万円**

４．株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

①日精樹脂工業の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式２株

②TOYOイノベックスの普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式1.51株

(2) 算定方法

日精樹脂工業はＳＭＢＣ日興証券株式会社を、TOYOイノベックスは山田コンサルティンググループ株式会社を、第三者機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両者間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式　70,934,220株

５．負ののれんの発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

6,596百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

被取得企業の株式取得時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

６．取得原価の配分

当中間連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未完了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した売上収益は以下のとおりであります。

当中間連結会計年度（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	売上高（百万円）
射出成形機	29,465
ダイカストマシン	2,059
サービス・部品	6,543
顧客との契約から生じる収益	38,068
その他の収益	―
外部顧客への売上高	38,068

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	84円72銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	5,902
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	5,902
普通株式の期中平均株式数（株）	69,669,544
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	83円91銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―
普通株式増加数（株）	673,074
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

第１期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月11日開催の取締役会において、2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①中間配当金の総額	**347百万円**
②１株当たりの金額	**５円**
③支払請求の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月２日**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

GMSグループ株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　有久　衛

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　戸田圭亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMSグループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMSグループ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。